

レンタルサービス規約

1. 本規約について

本規約は、当社が運営するレンタルサービスの利用に関して、お客様（以下、「会員」といいます。）と株式会社虹男（以下、「当社」といいます。）との間において適用される規約です。

なお、当社は、会員の事前の承諾を得ることなく本規約を変更することがあり、その場合には、利用者は変更後の規約に従うものとします。

2. 会員登録について

当社のレンタルサービスの会員になるためには、当社のサイトにおいて、本規約に同意の上、商品レンタル手続きを行ってください。最初の商品レンタル手続きが完了した時点で、会員登録が完了し、また、会員は本規約の内容を承諾したものとみなします。

会員登録にあたっては、必ず会員の正確な情報を登録してください。登録していただいた情報に誤りがあり、あるいは、変更があった場合には、会員はすみやかにその旨を当社に連絡し、所定の変更手続きを取るものとします。利用登録内容に誤りがあり、または、変更を怠ったために当社に損害を生じた場合、会員はその損害を賠償する責任を負担するものとします。また、会員に不利益が生じた場合であっても、その理由を問わず当社は一切の責任を負いません。

3. レンタル商品について

当社が運営するレンタルサービスでは、当社サイトに掲載されたグラフィックスボード等（ただし、レンタル停止中のものを除く。）をレンタル商品として取り扱います。

4. 営業時間およびレンタル期間について

当社の営業時間およびレンタル期間は次のとおりです。

① 営業日及び営業時間

日曜祝祭日および当社休日を除く、月曜日から土曜日までの午前10時から午後7時まで

② レンタル開始日

会員による当社サイトでのレンタル手続きをした日（注文日）をもってレンタル開始日とします。

③ レンタル終了日

当社の指示に従い、レンタル商品が当社に返却された時点、すなわち、当社に到着した日（営業日に限る）をレンタル終了日とします。

④ レンタル期間

レンタル開始日よりレンタル終了日までをレンタル期間とします。

レンタル期間は、1か月までの期間をレンタル最小期間とし、1か月を過ぎるごとに自動的に更新されます（1か月ごとの各最終日を「満了日」といいます。）。

5. レンタル料金およびその他料金等の支払い方法について

レンタル商品の購入には、Pay IDの登録が必須となります。

① レンタル料金

サイトに記載されている金額（消費税込）が月額レンタル料金となります。

各満了日を過ぎる毎に、新たな月額レンタル料が発生します。

レンタル期間の自動更新により、各満了日を1日でも経過すると、翌月のレンタル料金全額が発生することになり、途中で返却された場合でも日割りとはなりませんのでご注意ください（たとえば、11月2日がレンタル開始日の場合、翌月の12月1日が最初の満了日となり、レンタル最小期間が終了します。翌日である12月2日からは、新たなレンタル料金が自動的に発生することになります。したがって、この例の場合、毎月1日より前に当社に返却して頂かないと、翌月のレンタル料金が発生することになります。）。

※レンタルされたお客様側にて、レンタル期間の終了（キャンセル）の手続きはできませんので予めご注意ください。

② 基本料金の支払い方法

各種クレジットカード

初回のお支払いはレンタル開始日となります。翌月以降のご精算は以下のとおりとなります。

レンタル開始時より1か月经過後毎に、今回と同額の金額が自動的に決済されます。

③ その他の料金等の支払いについて

故意又は通常の使用以外での使用による破損や故障、部品等の不足、クリーニング不可の汚れがあった場合、当社にレンタル商品が到着した後に、修理費用等をご請求させていただきます。そのお支払いにつきましては、各種クレジットカードがご利用いただけます。

6. レンタル商品の返却について

レンタル商品のご返却は、原則として、運送便でのご返却のみとなります。あらかじめ当社に返却をご連絡の上、当社の指示に従って返却をして頂くようお願い致します。

7. レンタル商品の返却未了の場合について

当社にて満了日の翌日以降に新たなレンタル料金の決済ができず、かつ、レンタル商品の返却がされない場合については、以下のとおり取り扱います。

- ① 当社にて満了日経過後に翌月のレンタル料金の決済をさせていただきますが、決済ができず、かつ、レンタル商品が返却されない場合は、当社は、当社の一方的な意思表示により、当該返却未了のレンタル商品につき、当社指定の買取価格を売買代金とする売買契約を、会員との間で成立させることができるものとします。この場合、会員は、当社に対し、満了日までのレンタル料金のお支払いに加えて、当社指定の売買代金を一括して支払うものとします。
- ② ①の意思表示は、当社が当該会員の情報に登録されているメールアドレス、または登録後に変更されたメールアドレスに宛てた通知書をもって行い、会員が同通知書を受領したときはその時点で、受領しなかったときは発送から1週間が経過した時点で、会員に到達したものとみなします。
- ③ 会員は、②の通知書到達後といえども、レンタル商品を返却する旨を事前に当社に連絡し、当社が承諾した場合であって、直ちに返却未了の商品を弊社に返却し、当社がこれを異議なく受領したときは、返却日までのレンタル料金の支払いで足り、売買代金の支払いを免れることができるものとします。

8. 運送および送料について

レンタル商品については、原則として、運送便でのお渡しとなります。発送に要する日数もレンタル日数に含まれます。なお送料は、会員の負担となります。

- ① レンタル商品の発送は速やかに行いますが、日本国外および一部の地域や離島につきましては、配送を承れない場合がございます。
- ② 悪天候、災害、渋滞、運送会社の過失等により、指定期日までにレンタル商品が届かない場合がありますので、あらかじめご承諾ください。また、万一、遅配が生じた際にも、当社にクレーム、損害賠償の請求等は、一切受付を致しません。
- ③ 送料は会員のご負担となります。ただしレンタル商品の不良、瑕疵による返品の場合は除きます。

9. レンタル商品の使用等について

当該レンタルサービス契約にて使用するレンタル商品につきましては、以下の項目に従ってご利用いただくようお願い致します。

- ① レンタル商品に関する所有権は当社に帰属しています。所有権以外の権利はデザイナー、メーカー、その他の第三者に帰属します。従って、許可なく、レンタル商品の転貸、譲渡、質入れ等を行うことは禁止します。

- ② レンタル商品の使用については、レンタルをした会員の他、会員が管理・監督し、責任の負える範囲内での使用に限定してください。
- ③ 当社は、レンタル商品の使用方法等のサポートサービスは行っておりません。レンタル商品の取扱説明書等を参考に、会員の責任において使用してください。
- ④ レンタル商品を各種メディアに露出させる場合には、レンタル商品およびレンタル商品を含むすべてのブランドイメージを損なわないよう、ご注意ください。
- ⑤ レンタル商品の使用によって、第三者に与えた損害につきましては、当社では一切責任を負いません。
- ⑥ 会員は、レンタル商品の使用について、善良なる管理者の注意をもってこれを取り扱い、レンタル商品の保管、品質の維持等に要する費用を負担するものとします。
- ⑦ レンタル商品を基にした模倣品や模造品、複製品等を作成する行為は、知的財産法等に抵触する可能性があるのでおやめください。万が一、そのような行為が発覚した場合に、弊社が被った損害については、損害賠償を請求致します。

10. レンタル商品の汚損、紛失等について

レンタル商品の汚損、紛失等の扱いにつきましては、以下のとおりとします。

- ① 会員もしくは第三者において、レンタル商品の価値を毀損するような汚損（ダメージ）をし、または、レンタル商品を紛失した場合（盗難された場合を含む。）については、当社が指定した買取価格にてお買取りいただきますので、あらかじめご了承ください。
- ② 汚損（ダメージ）を受けたレンタル商品について修理等が可能な場合には、当社にて修理を行いますが、その場合は、レンタル料金とは別に修理代金をお支払いいただきます。また、会員が当社の許可なく修理することは禁止します。
- ③ 会員は、レンタル商品到着後、速やかにレンタル商品を動作確認し、万が一問題があった場合には、その時点でのレンタル商品の状態を写真等で記録を残すなどし、速やかに当社までその旨連絡してください。レンタル商品到着後に一定期間が経過した場合は、レンタル料金とは別に修理代金をお支払いいただきます。

11. 反社会的勢力の排除について

会員は、現在および将来にわたり、次のいずれにも該当しないことを表明し、確約することとします。もし、下記のいずれかに該当した場合は、当社は、催告のみならず通知も行なわずレンタル契約を直ちに解除することができるものとし、これにより会員に損害が生じた場合にも、当社は何らの責任も負担しないこととします。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下これらを暴力団員等という）

- ② 暴力団員等に経営を支配され、または経営に実質的に関与されていると認められる関係
その他社会的に非難されるべき関係にある者
- ③ 自己または第三者の不正利益目的や第三者への加害目的等、不当に暴力団員等を利用し
ていると認められる関係にある者
- ④ 暴力団員等への資金等提供、便宜供与などの関与をしていると認められる関係者
- ⑤ 暴力的または法的な責任を超えた不当な要求を行うこと
- ⑥ 脅迫的な言動、暴力を用いる行為をし、または風説の流布、偽計もしくは威力を用いて
当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害すること
- ⑦ その他①から⑥に準ずる行為を行うこと

12. 不可抗力について

天災地変、戦争、内乱、法令制度改廃、公権力による命令処分、労働争議、交通機関の事故、その他、当社の責に帰することのできない事由に起因するレンタル契約の当社の履行遅延または履行不能については、当社は何らの責任をも負担しないものとします。
また、その場合、当社は会員に対し通知の上、レンタル契約の全部または一部を変更または解除することができるものとします。

13. 損害賠償額の範囲・免責について

当社が本規約に違反し、またはレンタル契約の履行を怠り、会員に損害を生じたときは、会員自身に直接生じた損害を損害とみなし、これを賠償するものとします。この会員の損害には、逸失利益、派生的損害および間接損害は含まれません。また、当社が会員に賠償する額は、事故等があったレンタル商品のレンタル料金を上限とし、万一、会員にこれを超える額の損害が生じていた場合でも、当社は免責されるものとします。

14. 規約及び本サービスの変更及び廃止について

当社は、予告なく本規約および本サービスの内容を変更し、または廃止することがあります。本規約に変更があったときは、変更後の注文から新規約が適用されます。

15. 準拠法および管轄裁判所について

このレンタル契約についてのすべての紛争に関する法律および管轄裁判所は、以下の1～2を適用するものとします。

1. 本規約およびサービス利用契約の準拠法は日本法とします。なお、本サービスにおいてレンタル物品の売買が発生する場合であっても、国際物品売買契約に関する国際連合条約の適用を排除することに合意します。
2. 本規約またはサービス利用契約に起因し、または関連する一切の紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

16. 付則

本レンタルサービス規約は、2023年11月1日以降に締結されるレンタルサービス契約について適用されます。